

JREU TOKYO 業務部速報



2023.10.31 No.015

発行: J R東労組東京地本 業務部

「首都圏本部の現業機関における柔軟な働き方のさらなる推進について」提案を受けるその①

東京地本は首都圏本部より「首都圏本部の現業機関における柔軟な働き方のさらなる推進について」提案を受けました。実施内容および実施時期、会社との主なやりとりは以下の通りです。

■ 実施内容

- 東京営業統括センター、新宿営業統括センター、上野営業統括センター内のマネジメントオフィスが担当している業務を現業機関に移管するとともに、各マネジメントオフィスを発展的に解消する。

● 新宿統括センターを設立する。

■ 実施時期

2024年3月

■ その他

施策実施に向けた必要な準備を進めていく。なお、体制等については、別途お知らせする。新宿統括センターの名称は仮称であり、今後変更となる可能性がある。

提案時の主なやり取り

◆ マネジメントオフィス(MO)について

組合: 「発展的解消」とした理由は何か。

会社: 融合と連携は各箇所でも順調に進んでいる認識。「廃止」では否定的なニュアンスを社員が感じてしまうと考えた。

組合: MO移管により異動はあるのか。

会社: 業務の移管とともに異動は発生すると考えている。

組合: 「地区」を総括していた部門(旧指導センターや現MO)がなくなると意思決定等があいまいになるのではないか。

会社: 「地区」という考えや機能は残る。また、それに対応した業務も残る。

組合: MOの発展的解消でモビリティサービスユニット・営業指導の業務がひっ迫しないか。

会社: 各統括センターや営業統括センターで対応できる体制を構築していく。

組合: 統括センターや営業統括センターに設置する新たな役割(例:戦略統括ユニット)とは何か。

会社: MOで担ってきた役割・業務を現業機関に移管する際に設置する新たな部署の一例である。